

福島県復興計画（たたき台）  
具体的取り組みと主要事業

未来を担う子ども・若者の育成

地域のきずなの再生・発展

災害に強く、未来を拓く社会づくり

# 記載例

## 1 緊急的対応

(1) 緊急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援								
..... ..... ..... .....								
復興ビジョンのリード文を記載								
<b>被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア</b>								
復興計画実施期間中の「具体的取組み」、「事業主体」、「年次計画」及び「主要事業」を記載								
復興ビジョンの主要な取組み								
	具体的取組み	事業主体	年次計画					主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	
(ア)	の整備	県						事業
(イ)	の支援	市町村						を支援する事業
(ウ)	の確保	国						推進事業 を確保する事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
事業	.....
推進事業	.....

先に記載した「主要事業」の概要

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
を支援する事業	.....
を確保する事業	.....

- (注1) 復興計画(たたき台)に記載されている主要事業の「 」は平成23年度当初予算、5月・6月補正予算等で予算化している事業、及び平成23年度9月補正予算案に計上している事業です。
- (注2) 主要事業の「 」は、今後、検討していく事業の「例示」です。よって、「 」の事業は必ずしも財源が確保されたものではありません。
- (注3) 事業の開始時期、終了時期に幅がある場合、年次計画のバーチャートを三角で表現しています。

2 ふくしまの未来を見据えた対応

(1) 未来を担う子ども・若者の育成

今の若い世代が、これから復興していくふくしまの将来を担っていくことになる。しかし、現在、地震や津波、原子力発電所事故の影響などにより多くの児童・生徒が地元を離れ、さらに県外にまで避難を強いられた子どもたちも少なくない。ふくしまの地で次の世代を育成できるように、特に子どもたちやその親たちの放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけでなく、さらにふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていく。

一方、この大震災によって、多くの若者たちは、命の尊さ、人間と環境との関わり、自ら判断する力の大切さ、自分たちが社会を構成し、動かす力を持っていること、そして、ふくしまが世界と直接つながっていることなどを実感することになった。こうした状況は、世界に通ずる人づくりをするに当たっての重要な基礎となり得るものであり、この大震災の体験を生かしたふくしまならではの教育を行うことにより、若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す。

日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備

放射線量の徹底した低減対策の実施と大震災により生じた不安や悩みの相談体制の整備を行う。  
地域ぐるみの子育ての一層の支援や安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進める。

具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア) 子どもたちやその親たちが安心して生活できるように、放射線量の徹底した低減と適時適切な情報提供	国 県 市町村							表土緊急改善事業・表土改善事業 線量低減化機器等整備事業 環境緊急改善事業 線量低減化活動支援事業 社会教育施設線量低減事業 適時適切な情報提供 都市公園環境緊急改良事業
子どもたちの悩みに対する相談体制の整備	県 市町村							青少年総合相談支援事業 ハートウォームプラン
きめ細かな健康管理の推進	県							県民健康管理事業 県民健康管理支援事業
(イ) 地域ぐるみの子育ての一層の支援	県 市町村							子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 放課後子どもプラン（放課後子ども教室） 地域の寺子屋推進事業 個別訪問等により子育てを支援する事業
災害に強く地域コミュニティの拠点となる教育・福祉施設の整備	県 市町村							県有施設耐震改修事業 大規模改造事業
教育等への経済的支援	県 市町村							私立学校被災児童生徒等就学支援事業 高校等奨学資金貸付事業 大学等奨学資金貸付事業 高校生通学支援事業 被災児童生徒等就学支援事業 被災児童生徒等臨時特例就学支援事業
震災孤児等への経済的支援	県							震災孤児等を支援する事業
医療サービスの提供体制の強化、保育サービスの充実	県							安心子ども基金事業 震災対応保育サービス等支援事業 保育料の減免に対する支援 地域医療再生基金事業
子育て環境の整備	県							被災妊産婦支援事業 被災乳幼児と家族の心のケア事業 子どもの心のケア事業 子育て家族が安心して外出できる環境を整備する事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
表土緊急改善事業・表土改善事業	学校の安全安心を守るため、校庭・園庭等の表土改善を行う。
線量低減化機器等整備事業	公立学校等において、校舎等を洗浄するための機器等を整備する。
環境緊急改善事業	学校の安全安心を守るため、校舎や保育施設等の空調設備等を導入する。
線量低減化活動支援事業	放射線の影響を受けやすい子どもたちの安全安心を守るため、通学路や公園等の除染を行う町内会などの地域団体を支援する。
社会教育施設線量低減事業	利用者の安全安心を守るため、県立美術館・図書館及び郡山自然の家の敷地の表土改善を行う。また、市町村の行う公民館等の社会教育施設の表土改善工事に対して補助を行う。
都市公園環境緊急改良事業	学校周辺を始め身近な暮らしの安全安心を守るため、都市公園等の芝生や表土の改善等を行う。
青少年総合相談支援事業	社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年及び保護者に対し、震災を機に生じた悩みを始めとするあらゆる相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた総合的・継続的な支援を行う。
ハートウォームプラン	スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。
県民健康管理事業	長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくため、震災当日からの放射線による被ばく線量の推計評価等を行う基本調査と、甲状腺検査や健康診査等からなる詳細調査を実施する。
県民健康管理支援事業	住民の不安の解消や健康管理につなげるため、市町村が子どもや妊婦等に個人線量計を配布したり、サーベイメーターを住民に貸与する場合にその費用を補助する。
子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業	関係機関と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上などが図れるようPTAや地域で取り組む。
放課後子どもプラン（放課後子ども教室）	震災後においても安心して子育てができる社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。
県有施設耐震改修事業	大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の耐震改修計画、改修工事等を行う。
大規模改造事業	老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに、耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。
私立学校被災児童生徒等就学支援事業	東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難し経済的に困窮している世帯の生徒等が、私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校）へ就学できるよう、授業料等に対する補助を行う。
高校等奨学資金貸付事業	東日本大震災や原発事故により被災し、経済的理由により修学困難となった高校生等に対して、奨学資金を貸与する。
大学等奨学資金貸付事業	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な大学生等に対して、奨学資金を貸与する。
高校生通学支援事業	東日本大震災や原子力災害に伴い通学が困難となった相双地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行するとともに、居住地以外からサテライト校への通学や転学を余儀なくされた生徒等に対して通学費の支援を行う。
被災児童生徒等就学支援事業	東日本大震災や原発事故により被災し、就学困難となった世帯の幼児に対する幼稚園入園料・保育料、及び経済的理由により就学困難となった小中学生に対する学用品費等について、市町村に対し補助を行う。
被災児童生徒等臨時特例就学支援事業	被災した特別支援学校に通う幼児児童生徒の世帯に対し、緊急的に就学支援等を実施する。
安心こども基金事業	「安心こども基金」を活用し、保育所の整備や、保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、地域の子育て力を育む取り組み等全ての子ども・家庭を支援する事業を行うことにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。

震災対応保育サービス等支援事業	東日本大震災の影響による電力需給対策に伴う就業時間等の変更に対応するための特別事業を実施することにより、子育て世帯の負担の軽減を図る。また、仮設住宅等に避難した未就学児の臨時の保育活動を実施する市町村に補助を実施する。
被災妊産婦支援事業	被災した妊産婦に対してきめ細やかな心身のケアを行うことにより、安心して出産、子育てができるよう支援する。
被災乳幼児と家族の心のケア事業	不安やストレスを抱えた乳幼児やその家族に対して、心の安定を図るため市町村の母子保健事業を通じて適切な時期に的確に支援を行う。
子どもの心のケア事業	被災した児童及びその保護者、支援者等に対する各種支援活動の充実と、各活動間のより一層の連携を図り、ストレスを抱えた子どもに対して長期的、継続的なケアを行う。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域の寺子屋推進事業	東日本大震災や原子力災害に伴い失われた地域コミュニティ再生のため、また、新たな避難地域でのコミュニティ構築のため寺子屋事業に取り組む団体への支援を行う。
個別訪問等により子育てを支援する事業	震災に伴い避難している子育て家庭の避難先での不安解消のため個別訪問等を通じた子育て支援を実施する。
震災孤児等を支援する事業	震災孤児等の支援のために寄せられた寄附を原資に、対象者の修学及び生活の長期的支援を行う。
保育料の減免に対する支援	東日本大震災に伴う保育料の減免を実施する市町村に対して安心子ども基金を活用して補助を実施する。
地域医療再生基金事業	県民に安心した医療が提供できた医療体制を構築する。
子育て家族が安心して外出できる環境を整備する事業	震災を機に、安心して外出できずにストレスを抱える子育て中の親の増加が懸念されることから、乳幼児を連れて安心して外出できる環境の整備を促進する。

ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり									
子どもたちの知・徳・体をバランスよく育てて生きる力をはぐくむ。 確かな学力を身に付けさせる。 郷土を愛する心、命の尊さ、社会性や規範意識など子どもたちの豊かな心をはぐくむ。 心身ともに健やかに成長できるように屋外での運動ができる環境の整備や健康教育などを進める。 学校・家庭・地域が一体となって地域全体で子どもたちへの教育を進める。 理数教育の充実や国際化の進展に対応できる人づくりを進める。									
	具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
			H23	H24	H25	H26	H27		H28～H32
(ア)	子どもたちの知、徳、体をバランス良く育てて、生きる力を育む教育の実践	県 市町村							学力向上推進支援事業 ハートウォームプラン 道徳教育を推進する事業 体力向上を推進する事業
(イ)	少人数教育を生かした少人数指導の充実、魅力ある教材の開発、教員の資質向上などによる、確かな学力の向上	県 市町村							少人数教育推進事業 学力向上推進支援事業 理数教育を充実するための事業
(ウ)	道徳教育やボランティアなどの体験活動の一層の推進による、豊かなこころの育成	県 市町村							ふくしまっ子体験活動応援事業 ハートウォームプラン ・学校におけるボランティア活動、社会奉仕活動等の実施 道徳教育を推進する事業
	避難した子どもたちに対して、ふるさととの交流機会の提供	県							ふくしまっ子体験活動応援事業 ふくしまの子どもたちの交流を推進する事業
(エ)	子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、屋外で安心して遊び、運動できる環境の整備	国 県 市町村							表土緊急改善事業・表土改善事業 線量低減化機器等整備事業 線量低減化活動支援事業 都市公園環境緊急改良事業 体力向上を推進する事業
	子どもたちが自ら健康の保持・増進を図ることができるような健康教育及び食育の推進	県 市町村							・学校教育活動全体を通じての健康教育の実施 ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業
(オ)	学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育の推進	県 市町村							学校支援地域本部事業 放課後子どもプラン（放課後子ども教室） 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 特別支援教育総合支援事業
(カ)	理数教育の大幅な充実と国際化の進展に対応できる人づくり	県 市町村							理科支援員配置事業 双葉地区教育構想（国際人育成プラン） 理数教育を充実するための事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
学力向上推進支援事業	小・中学校においては、児童生徒の学習習慣の確立などにより学力向上を図る。高等学校においては、生徒一人ひとりの進路希望実現のため、難関大学進学に向けた取組みなどを行う。
ハートウォームプラン	スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。
少人数教育推進事業	個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人・30人程度学級編制に必要な教員の配置を図る。
ふくしまっ子体験活動応援事業	子どもたちが屋外での活動を控えている中で、心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができる機会を提供する。
表土緊急改善事業・表土改善事業	学校の安全安心を守るため、校庭・園庭等の表土改善を行う。
線量低減化機器等整備事業	公立学校等において、校舎等を洗浄するための機器等を整備する。
線量低減化活動支援事業	放射線の影響を受けやすい子どもたちの安全安心を守るため、通学路や公園等の除染を行う町内会などの地域団体を支援する。
都市公園環境緊急改良事業	学校周辺を始め身近な暮らしの安全安心を守るため、都市公園等の芝生や表土の改善等を行う。
ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業	学校、保護者、地域食育関係者との食育の推進体制を整備するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みなどを学校種に応じて展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を実施する。
学校支援地域本部事業	教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。
放課後子どもプラン（放課後子ども教室）	震災後においても安心して子育てができる社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。
子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業	関係機関と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上などが図れるようPTAや地域で取り組む。
特別支援教育総合支援事業	発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するために、市町村が関係機関と連携して行う取組みや特別支援教育の充実を図る取組みを支援する。
理科支援員配置事業	専門的な知識を有する外部の方を理科支援員として小学校の理科の授業に活用し、小学校理科教育の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。
双葉地区教育構想（国際人育成プラン）	国際人として社会をリードする人材の育成の実現を目指し、ALTを活用して生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を高めるなどの事業を行う。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
道徳教育を推進する事業	震災の経験を踏まえ、命の大切さを考えるなどの道徳教育を推進する。
体力向上を推進する事業	原子力災害により、体力低下が懸念される子どもたちの体力づくりを推進する。
理数教育を充実するための事業	放射線に関する知識を始め科学技術に対する関心や基礎的素養を高めるため、理数教育を充実させるための事業を行う。
ふくしまの子どもたちの交流を推進する事業	他県などに避難したふくしまの子どもたちの交流事業を行い、子どもたちのふるさとを愛するところをはぐくむ。

未来に羽ばたく若者の夢実現

人の心の痛みを理解し、優しい気持ち、思いやりを持った若者の育成を図る。  
国際社会に貢献し、世界をリードする若者を輩出できるよう、幅広い視野や国際感覚を身につける若者を育成する。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	人の痛み、優しい気持ち、思いやりを持った若者の育成	県							ピアカウンセリングによる相談や交流を行う事業
	若者の社会参画の充実	県							若者の社会参画推進モデル事業
(イ)	県内高等教育機関の充実	県							公立大学法人への運営支援
(ウ)	幅広い視野や国際感覚を持つ若者の育成のための国内外の地域との積極的な交流の実施	県							教育旅行誘致促進事業 青年国際交流事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
若者の社会参画推進モデル事業	若者の社会参画を推進するため、中学生・高校生を対象に、震災を契機に自分たちの地域をよりよくし、元気にするために行う事業の企画を募集し、モデル的に県が実施を委託する。
公立大学法人への運営支援	公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が優れた教育や研究などを行っていくために必要な経費として、運営費交付金を交付し、公立大学法人の運営を支援している。
教育旅行誘致促進事業	国内対策としては、風評被害を払拭し平成27年度には教育旅行延べ宿泊者数を70万人に戻すという目標達成に向けて、教育旅行誘致キャラバンや校長・保護者へのPR活動、教育旅行情報発信の強化、情報発信ツールの再整備を行う。海外に対しては、渡航制限が解除される等のタイミングを伺いながら教育旅行誘致キャラバン等を実施する考え。
青年国際交流事業	震災時に、世界中から支援を受けた経験等を踏まえ、本県の若者の国際性や広い視野を育成する視点からも、各種の青年国際交流事業へ本県青年を派遣するとともに、「東南アジア青年の船」事業により招聘される外国青年を受け入れるなど、相互理解と友好を促進しながら、次代を担う国際性を備えた青年を育成する。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
ピアカウンセリングによる相談や交流を行う事業	震災後に様々なストレス障害などを抱えた青少年に対して、ピアカウンセリングにより、サポートを実施する。

**(2) 地域のきずなの再生・発展**

地震、津波、原子力発電所事故により、県民は、着の身着のまま県内外に散り散りに避難することを余儀なくされ、地域によっては、避難生活の長期化が懸念されている。

このような状況だからこそ、県民それぞれが、ふくしまらしさを問い、ふるさとへの思いを見つめ直し、ふるさとに対する誇りを大事にすることが必要である。年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、人間の幸福にとって、コミュニティ（地域）の存在は欠かすことはできない。本県に息づく温かい県民性と互いを支え合う地域社会のきずなを再生し、ふるさと帰還後に誇りを持って新たな形に発展できるようにしなければならない。

そのため県は、地域をつなぐ活動を支援するとともに、男女が共に参画し、子ども、障がい者、高齢者等、あらゆる人々が住みやすいコミュニティを目指す。また、県民それぞれのふるさとに対する思いを発信しながら、新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく。

**避難住民の住環境、社会環境の整備**

各段階において、新たな避難先に移転する場合であっても、居住環境の整備、コミュニティの確保を支援するとともに恒久的な住宅対策についても検討する。

公共的な活動を行う団体による避難住民への様々な支援活動や、地域の自治会などによる住民の自治組織の形成を支援する。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	避難住民が新たな避難先に移転する場合であっても、居住環境の整備、コミュニティの確保の支援、恒久的な住宅対策の実施	県 市町村							・避難者への生活支援情報の提供 ・県外避難者支援プログラムの作成 住まいの復興に向けた恒久的な住宅対策の方針策定 既存県営住宅改善事業 災害公営住宅整備事業（市町村） 市町村営 災害公営住宅整備への支援 避難地域等のコミュニティ再生を支援する事業 被災者の住宅再建支援の事業
(イ)	NPO等の団体の支援や、地域の自治会などによる住民の自治組織の形成の支援	県							新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（地域コミュニティ再生支援プログラム） ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
住まいの復興に向けた恒久的な住宅対策の方針策定	地震、津波、原子力発電所事故を受けた、それぞれの地区の復興に向けた、民間住宅の自立再建支援やセーフティネットとしての公的賃貸住宅の供給方針を策定する。
既存県営住宅改善事業	震災による低額所得者の増に対応するため、既存県営住宅の断熱構造化を進めるとともに、バリアフリー化、給湯設備設置、配管更新等を行う「居ながら内部改善」を導入し、ストックの居住水準向上と有効活用を図る。 また、ストック確保に向け、老朽公営住宅の活用方針の見直し、効率的・効果的修繕方法の検討を進める。
災害公営住宅整備事業（市町村）	災害により住宅を失った者に対する恒久住宅施策の一つとして、被災者の住宅再建に係る意向調査を実施し、整備戸数の必要量を把握しながら、災害公営住宅を整備する。
市町村営 災害公営住宅整備への支援	原発事故による避難住民も災害公営住宅の入居対象とする地域再生に関する特別法の制定を要請する。また、避難・受入自治体による連絡調整会議を開催し、関係自治体の意向・課題の整理・調整、県としての支援・補完のあり方についての検討等の実施を行うとともに、市町村営災害公営住宅整備費の市町村負担分に対する県費の補助を行う。
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（地域コミュニティ再生支援プログラム）	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題に取り組むNPO等の活動基盤整備を支援するとともに、多様な主体間のネットワークづくりを図る。
ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業	復興活動等を行う地域活動団体等を支援するセンターを設置し、被災地域の団体を含めた各種相談、活動情報の提供、行政との意見交換の場の設定、広報活動等を行う。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
避難地域等のコミュニティ再生を支援する事業	仮設住宅等の住民と地元町内会等における交流事業や、ふるさと帰還後の地域コミュニティ再生事業に対する支援を行う。
被災者の住宅再建支援のための事業	県産木材の活用も含めた被災者の住宅再建に向けた支援を行う。

避難住民とともに生み出す地域の活性化							
避難住民が、県内各地で事業を再開・起業することを希望する場合は、その円滑な実施を支援し、地域の活性化につなげる。							
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業
		H23	H24	H25	H26	H27	
(ア) 過疎・中山間地域を始めとした避難住民の事業の再開・起業等による地域の活性化の促進	県 市町村 関係団体 集落等						中小企業等復旧・復興支援事業 がんばろう福島の企業！事業再開・復興応援事業 農業法人等チャレンジ雇用支援事業 「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業 新規就農ステップアップ支援事業 森林整備担い手対策基金事業 過疎・中山間地域集落等の調査を行う事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災により被災した中小企業等が、事業を再開・継続する際に要する経費に対して補助する。
がんばろう福島の企業！事業再開・復興応援事業	離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用につながる就業機会の創出・提供や人材育成を図り、知識や技術を習得するための研修を民間団体等に委託する。
農業法人等チャレンジ雇用支援事業	農業法人等に対し、失業者を雇用した農業経営発展の実証事業を委託する。(緊急雇用創出基金事業)
「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業	地域外からの新規参加者を受け入れる集落等に対して、受入経費を助成する。(補助率：過疎・中山間地域 4 / 5 以内、その他の地域 2 / 3 以内。補助金の上限：100万円)
新規就農ステップアップ支援事業	農業振興公社が、次代の農業・農村を担う農業者の確保・育成を図るため、就農希望者の意志決定段階から農業青年リーダーとして自立するまでの体系的な支援を行う。
森林整備担い手対策基金事業	林業就業者の雇用環境と就業条件の改善、研修等を実施する。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
過疎・中山間地域集落等の調査を行う事業	大震災後の過疎・中山間地域の集落について、その実態を調査し、地域の活性化につなげる。

新たなきずなを生かした広域的連携の推進								
<p>県外から自治体を始め多くの個人、団体等から支援をいただいております、この新たなきずなをふくしまの復興に生かし、今後の広域的な連携を推進する。</p> <p>県内外に避難した多くの県民がふるさとに戻った後も、避難先で得た自治体や団体等との新たなきずなを生かすことにより、広域連携を推進する。</p>								
	具体的取り組み	事業主体	年次計画				主要事業	
			H23	H24	H25	H26		H27
(ア)	医療や食料・生活物資の提供、人材の派遣、「がんばろう ふくしま！」運動への参画等による新たなきずなの創出	県						「がんばろうふくしま！」運動推進事業
(イ)	避難先で得た自治体や団体等との新たなきずなを生かした広域連携の推進	県 市町村 民間団体						地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業）） 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（県民参加促進プログラム） 震災後の住民組織同士のネットワークづくり等を支援する事業 ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
「がんばろうふくしま！」運動推進事業	首都圏を中心とした、福島県産農産物等に対する風評被害対策を実施するとともに、応援店の拡大に向けたイベントの実施等を行う。
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））	震災復興及び関連する取組みを優先的に支援する（民間団体が行う新規の復興関連事業は補助率優遇可）...県外の避難先での「ふるさと味祭り」など採択（南相馬市と杉並区による災害相互援助協定が縁）
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（県民参加促進プログラム）	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題への取組みを支援するため、知事感謝状の贈呈、活動事例の紹介などを行う。NPO等による県外ネットワークとの連携により、県外避難者に対する支援を行う。
ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	地域の再生・発展を促進する新たな活力の導入のため、本県の魅力発信、首都圏相談窓口の運営、市町村等との連携により、交流人口を拡大するとともに、定住・二地域居住の推進を図る。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
震災後の住民組織同士のネットワークづくり等を支援する事業	震災後つくられた住民組織同士のネットワークづくりや、広域的な連携等についてリーダー養成などを通じて支援する。

ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり								
<p>帰還後に地域のきずなを再構築するため、多くの住民が集い地域の課題に対処できる取組みを行うことにより、にぎわいづくりや共助の精神の醸成を促進し、コミュニティの再生を支援する。                      帰還後も、高齢者などが地域においていきいきと暮らせるよう、高齢者等を支えるまちづくりを支援する。                      障がい者一人一人が、その人らしく自立して生活できるよう、すべての県民が互いに思いやりをもって暮らすことのできる社会づくりを推進する。</p>								
具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
地域のきずなを再構築するため、地域の歴史・文化を学び、再発見する取組みの推進	県 市町村 民間団体							清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業 地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））
(ア) 若者から高齢者まで多くの住民が集い地域の課題に対処できる取組みの推進	県 市町村 民間団体							地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業）） 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（地域コミュニティ再生支援プログラム） ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業 男女共生センター管理運営委託事業（普及啓発・研修・相談事業等） 男女共生センターネットワーク推進事業
にぎわいづくりによるコミュニティの再生支援	県							中心市街地賑わい集積促進事業 活力ある商店街支援事業
(イ) 地域全体での見守り活動を含めた、高齢者と地域住民が交流する場の設置	県							高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業
高齢者の集まる住宅地域やサービス施設を整備するなど、高齢者等を支えるまちづくりの支援	県							高齢者等の買物弱者を支援する事業 ICTによる流通ツワを構築する事業
(ウ) ユニバーサルデザインにも配慮した、互いに思いやりをもった社会づくりの推進	県							ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業

## 予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業	ふくしまの優れた水環境を広く県内外に発信するとともに、地域に伝わる優れた水文化を再発見し、交流や観光の拡大を図る、併せて、水文化から人と水のつながりを再認識し、水源や水環境に対する関心と理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図る。
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））	震災復興及び関連する取組みを優先的に支援する（民間団体が行う新規の復興関連事業は補助率優遇可）。
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（県民参加促進プログラム）	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題への取組みを支援するため、知事感謝状の贈呈、活動事例の紹介などを行う。NPO等による県外ネットワークとの連携により、県外避難者に対する支援を行う。
ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業	復興活動等を行う地域活動団体等を支援するセンターを設置し、被災地域の団体を含めた各種相談、活動情報の提供、行政との意見交換の場の設定、広報活動等を行う。
男女共生センター管理運営委託事業（普及啓発・研修・相談事業等）	男女共同参画社会の実現のため、実践的活動拠点となる男女共生センターの効果的・効率的な管理運営を行い、男女共同参画に関する普及啓発・研修など、各種事業を展開する。
男女共生センターネットワーク推進事業	男女共同参画社会実現のための実践的活動拠点となる男女共生センターが県民、NPO及び地域団体等との連携を深め、様々なつながりを形成するとともに、地域に根ざした男女共同参画社会を推進するため、地域団体等が実践する男女共同参画に関する取組みの支援を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	まちづくり会社等が行う、その地域が必要とする業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援する。
活力ある商店街支援事業	商店街の空き店舗又は空き地を集客力向上のための店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合、賃借料を補助する。
高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	避難所に専門職種を派遣し、高齢者の相談・生活支援を行うとともに、高齢者等サポート拠点を設置し、ディサービス、訪問介護・看護、生活相談、交流スペース設置等のサービスを提供する。
ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	多様な人々が安心して快適に暮らすことができる社会を実現するため、ユニバーサルデザインの考えを普及・啓発するとともに、推進を担う人材の育成を図る。

## 今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
高齢者等の買物弱者を支援する取組み	食料品等の日常の買物が困難となる高齢者等に対し、震災後の買物環境を整備する。
ICTによる流通イノベーションを構築するための事業	情報通信インフラを活用した商業環境整備（買物弱者対策、配送拠点整備等）を実施する。

ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進

地域のきずなをつなぎ、誇りを取り戻せるよう、地域の伝統文化や自然、歴史的建造物などの景観資源を継承、保存、振興する活動を支援する。また、ふるさとの景観の再生と一層の魅力の向上を支援する。  
 県民の芸術文化活動やスポーツ活動を支援し、それらをとおして多様な交流を推進する。  
 県民一人一人が、知恵と行動力を結集し、歴史や文化を始め改めてふくしまのすばらしさ、ふくしまらしさを見つけ、その価値に磨きをかけ、国内外に発信する県民運動などの取組みを推進することにより、本県のイメージを再生する。  
 ふくしまを愛し、支援してくれる国内外の人々と一緒に、ふくしまをテーマに議論する国際会議などの開催の支援。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	地域の伝統文化や自然などの継承、保存、振興する活動の支援	県 市町村 民間団体							地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業）） うつくしま「水との共生」ﾌﾟﾗﾝ推進事業 地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業 がんばろうふくしま！大交流フェア 田舎に住んで民家促進事業 指定文化財保存活用事業 いきいき地域文化活力創出事業 文化財の災害復旧を支援する事業 遺跡分布調査
	ふるさとの景観の再生の支援	県 市町村							歴史的な建築物等の復旧を支援する事業 まちなみの景観を保全、創出する事業
(イ)	県民の芸術文化活動やスポーツ活動の支援	県							地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業 被災地域の文化資源等の復活に向けた事業
(ウ)	国内外に情報発信する県民運動の取組みの推進による本県のイメージの再生	県							新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業（県民参加促進プログラム） 県外情報発信事業 スポーツの全国大会や国際大会を誘致する事業 映像によりふくしまを伝え、発信する事業
(エ)	ふくしまをテーマに議論する国際会議などの開催の支援	県							国際会議等誘致推進事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業）） （再掲）	震災復興及び関連する取組みを優先的に支援（民間団体が行う新規の復興関連事業は補助率優遇可）…福島“心の復興”民話祭、会津の歴史的建造物を守り隊、活かし隊養成事業などを採択
うつくしま「水との共生」プラン推進事業	流域の健全な水環境を未来に継承していくという理念のもと、流域の魅力や課題を共有し、活動団体等が行う取組みや連携を支援する。
がんばろうふくしま！大交流フェア	復興キャンペーンの1つとして、元気なふくしまをアピールする場として、また首都圏に避難している方の交流の場として都内で実施する。
田舎に住んで民家促進事業	本県への二地域居住の風評被害を払拭するため「福島県空き家・古民家相談センター」における相談対応を強化するとともに、ふくしまが誇る観光資源であり、田舎暮らしに人気のある古民家等の空き家を改修し、生活体験施設として整備する建設費を補助する。
指定文化財保存活用事業	文化財の保存と活用を一体的に図るため、文化財の修理等保存事業と公開等活用事業を実施する上で必要な経費について補助することにより、文化財の意味や良さについてより一層理解を進めることができ、文化財を大切にすることの醸成を図る。
いきいき地域文化活力創出事業	地域の教育力の向上や文化・観光・産業等が融合した地域活性化を図る取組み等を行う。会津漆の芸術祭の開催等。
遺跡分布調査	平成26年度に予定されている常磐自動車道の供用が、福島県の復興を後押しするとの見解から、ネクソコ東日本（株）による用地買収が急速に進み、試掘調査実施面積が増加したことにより増額補正し、開発事業者との埋蔵文化財の保存協議を円滑に進める。
新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業 （県民参加促進プログラム）	復旧・復興をはじめ県民運動の基本・重点テーマに関する課題への取組みを支援するため、知事感謝状の贈呈、活動事例の紹介などを行う。NPO等による県外ネットワークとの連携により、県外避難者に対する支援を行う。
国際会議等誘致推進事業	国その他関連機関と連携し、受入態勢を調整しながら、本県の復旧・復興に資するMICEを誘致する。 MICE…企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字を取ったもの。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業	地域の伝統芸能活動等を通じたイベント等を開催するなど、地域のきずなを確認し、ふくしまの良さを県外に発信する。
文化財の災害復旧を支援する事業	被災した文化財の復旧への支援を行う。
歴史的な建築物等の復旧を支援する事業	地震等により被災し取り壊しの危機に直面している歴史的建築物等（土蔵や近代洋風建築物等）の修復への支援を行い、まちなみの復旧を行う。（5か年事業）
まちなみの景観を保全、創出する事業	被災した地区（地域）において、復興におけるまちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合、計画作成に必要な経費等を補助する。（5か年事業） また、地域の計画に位置付けられた事業として、地域景観の向上や地域材等を活用した建築等を行う場合、建築物等の所有者又は管理者に対し、経費の一部を補助する。（10か年事業）
被災地域の文化資源等の復活に向けた事業	震災後、被災地域の県民がふるさとを離れている状況を踏まえ、後継者の育成も含めた被災地域の文化資源等を保存継承する活動を支援する。
県外情報発信事業	国内外のメディア、インターネットなどあらゆる媒体を複合的に活用し、「新生ふくしま」の統一イメージ、ふくしまの現状を伝える正しい情報などを発信する。
スポーツの全国大会や国際大会を誘致する事業	スポーツの全国大会、国際大会を開催することで、本県の競技力向上につなげるとともに県民に元気と勇気、感動を与える。
映像によりふくしまを伝え、発信する事業	ふくしまを伝える映像等を作成し、県外避難者を始め全国に発信する。

**(4) 災害に強く、未来を拓く社会づくり**

東日本大震災では、東北地方の沿岸域約500kmの極めて広範囲にわたり、道路、鉄道、港湾などのインフラが壊滅的打撃を受け、沿岸地域での交通・通信が途絶えてしまった。  
 また、原子力災害により住民は、これまで経験したことのない、市町村の範囲を超えた広域避難を強いられ、その情報伝達・避難誘導は困難を極めた。さらに、保健・医療・福祉提供体制の確保という面でも、大きな課題を残した。  
 そのため、代替手段を持った災害に強いまちづくりを進めるとともに、「減災」という観点から、ハード面の整備はもとより、ソフト面の防災対策を充実させ、地域の総合的な防災機能の向上を図る。同時に、災害時において、安全な場所に確実に逃げるという意識の向上を図る。  
 また、地域コミュニティの防犯機能の強化を図り、県民の安全・安心の確保を図る。  
 さらに、従来から懸念されていた人口減少・超高齢化が、今回の大震災によってさらに加速するおそれがあるため、人口減少・超高齢化に対応できる社会づくりを推進する。

**ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり**

東日本大震災における多くの教訓を基に、地域防災計画を始めとした防災に関する計画を見直し、防災機能の強化を図る。  
 交通基盤や情報通信手段などのハード・ソフト両面において、様々な代替手法の確保とネットワーク化により、万一の場合にも対応できる、安全で安心なまちづくりを推進する。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	福島県及び市町村の地域防災計画の見直し	県 市町村	<p>福島県地域防災計画の見直し                      (平成23年度…今回の大震災の検証                      平成24年度…一部見直し                      平成25年度…全体的見直し                      平成26年度…市町村への助言)</p>						有識者会議による福島県地域防災計画の見直し及び市町村が策定する地域防災計画についての技術的助言
	県有施設・建築物の耐震計画及び民間建築物の耐震改修促進計画の見直し	県 市町村							・県有施設などの耐震化促進のため、各計画の見直しを行うとともに市町村が策定する計画についての助言を行う。
	建物の再配置・集約・共同利用などを推進し防災機能の強化を図る	県							防災機能を高めた建物の効率的運用の検討
(イ)	交通基盤の代替手法の確保	県							福島都市圏総合都市交通体系調査
	災害時における情報通信手段の強化	国 県 市町村							総合情報通信ネットワーク整備事業

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
福島都市圏総合都市交通体系調査	社会情勢の変化に則し、新しい時代に対応した都市交通体系の実現に向けた総合的な都市交通計画を検討する。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
有識者会議による福島県地域防災計画の見直し及び市町村が策定する地域防災計画についての技術的助言	地域防災計画見直しに係る東日本大震災の災害対応の検証のための有識者会議の運営
防災機能を高め建物の効率的運用の検討	建物の復興と防災機能の強化を図るために、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた最適な建物の配置及び建物機能の集約並びに共同利用などの可否を検討し、建物の資産戦略を策定する。
総合情報通信ネットワーク整備事業	安全性、経済性、衛星携帯電話導入による機動性に優れた新システムに更新する。

ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり

横軸としての太平洋側と日本海側を結ぶ東北中央自動車道や浜通りと中通りを結ぶ国道・県道、縦軸としての浜通りを南北に結ぶ常磐自動車道など、県土の骨格を形成する縦・横6本の基幹的道路の早期整備や、JR常磐線の早期復旧・基盤強化の促進を行い、相双地方の復興を支援する。  
 災害時に行政機能を担う公共防災拠点施設、道路、港湾やその周辺施設、上下水道などのインフラの防災機能の強化を図る。  
 今後、国際的物流拠点として役割が期待される小名浜港及び相馬港の早期復旧と整備を推進するとともに、緊急時の交通ネットワーク・救援物資の輸送・備蓄の拠点として福島空港を最大限活用できるよう、その機能強化を図る。

具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
東北中央自動車道（福島～相馬間）の整備	県国	[進捗状況]						直轄道路整備事業
常磐自動車道の整備（原町～相馬間）	NEX CO	[進捗状況]						常磐自動車道整備事業
常磐自動車道の整備（相馬～山元間）	NEX CO	[進捗状況]						常磐自動車道整備事業
常磐自動車道の整備（常磐富岡～原町間）	NEX CO	[進捗状況] <small>（警戒区域解除後、除染・復旧・整備の一定の期間を要する）</small>						常磐自動車道整備事業
磐越自動車道の4車線化整備（会津若松～新潟間）	NEX CO	[進捗状況]						磐越自動車道整備事業
復興道路ネットワークの整備	県	[進捗状況]						交付金事業（道路）等
会津縦貫道路の整備	県国	[進捗状況]						交付金事業（道路）等
市町村の復興まちづくりを支援する道路ネットワークの整備	県	[進捗状況]						交付金事業（道路）等
JR常磐線の早期復旧・基盤強化	JR東日本	[進捗状況] <small>（警戒区域が含まれるなどから年次計画の明示はできない）</small>						JR常磐線災害復旧基盤強化事業 JR常磐線に関する復興調整会議等での路線検討 JR常磐線の用地取得、路線変更事業
公共防災拠点施設の防災機能強化	県国	[進捗状況]						中核的な危機管理拠点整備の検討
県有建築物の耐震化の推進	県	[進捗状況]						耐震化計画による県有建築物の耐震化推進
道路・港湾・上下水道などの防災機能の強化	国 県 市町村	[進捗状況]						交付金事業（道路、街路）他 交付金事業（災害防除） 交付金事業（橋梁耐震補強） 交付金事業（下水道） 交付金事業（公園） 工業用水道施設の耐震化等安定供給対策事業
ダム・ため池などの耐震性の検証	県国	[進捗状況]						砂防えん堤の耐震性を調査する事業
農林水産業基盤の防災機能の強化	国 県 市町村 森林組合 森林所有者等	[進捗状況]						農業農村整備事業（ため池等整備事業等） 農業農村整備事業（湛水防除事業） 海岸事業（海岸保全施設整備事業） 一般造林事業、森林環境基金森林整備、路網整備等
	県国	[進捗状況]						農業用ダム・ため池耐震性検証事業

小名浜港の復旧	県国		公共土木施設等災害復旧事業(港湾) 港湾機能施設災害復旧事業(小名浜港)
小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備(国際バルク戦略港湾)	県国		港湾事業(小名浜港) 広域資源活用護岸整備事業 港湾機能施設整備事業(小名浜港東港地区) 直轄港湾整備事業(小名浜港)
相馬港の復旧	県国		公共土木施設等災害復旧事業(港湾) 港湾機能施設災害復旧事業(相馬港)
相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの整備	県国		港湾事業(相馬港) 港湾機能施設整備事業(相馬港) 直轄港湾整備事業(相馬港)
福島空港の機能強化	県		福島空港における防災機能強化の検討

## 予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
直轄道路整備事業	横軸としての太平洋側と日本海側を結ぶ東北中央自動車道の早期整備促進を行い、相双地方の復興を支援する。
常磐自動車道整備事業	縦軸としての浜通りを南北に結ぶ常磐自動車道の整備促進を行い、相双地方の復興を支援する。
交付金事業（道路）	浜通りと中通りを結ぶ幹線道路や市町村の復興支援を行うために必要な道路等を整備することで県土の復興を支援し、また災害時の防災機能の強化を図る。
交付金事業（街路）	災害時の避難路や災害遮断空間等の都市防災機能を有する街路を整備する。
交付金事業（災害防除）	防災点検に基づき落石対策等を進め、道路利用者の安全・安心を確保する。
交付金事業（橋梁耐震補強）	大規模な地震時における橋桁の落下や、橋脚の倒壊等を防ぐため、耐震対策等の必要な対策をする。
交付金事業（下水道）	大規模な地震時でも下水道の有すべき機能を維持するため、重要な下水道施設の耐震化を図る。
交付金事業（公園）	一時避難地、広域避難地、防災拠点となる都市公園を市町村とともに整備する。
工業用水道施設の耐震化等安定供給対策事業	工業用水道施設の被災の原因、傾向を分析し、耐震化等の安定供給対策を推進する。
農業農村整備事業（ため池等整備事業等）	老朽化したため池等の整備を行い、施設の機能強化を図る。
農業農村整備事業（湛水防除事業）	地盤沈下した区域を対象として、排水機場・排水樋門等の整備を行い、施設の機能強化を図る。
海岸事業（海岸保全施設整備事業）	農地保全に係る海岸区域において、津波・高潮・波浪及び地震等による災害を未然に防止する。
一般造林事業、森林環境基金森林整備、路網整備等	森林の再生を図る森林整備を実施した森林所有者等への支援及び森林の再生を図る森林整備の基盤となる路網整備へ支援する。
農業用ダム・ため池耐震性検証事業	学識経験者による藤沼湖の決壊に関する調査・検討及び山ノ入ダム・松ヶ房ダムの健全性を評価するとともに、安全性を評価する手法を確立する。
公共土木施設等災害復旧事業（港湾）	東日本大震災により被災した港湾施設の災害復旧を行う。
港湾機能施設災害復旧事業(小名浜港)	東日本大震災により被災した小名浜港の、野積場、荷役機械、上屋等の災害復旧を行う。
港湾事業（小名浜港）	小名浜港東港地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。
広域資源活用護岸整備事業	小名浜港東港地区国際物流ターミナルの埋立護岸の整備を行う。
港湾機能施設整備事業(小名浜港東港地区)	小名浜港東港地区国際物流ターミナルの埋立、整地、舗装を行う。
直轄港湾整備事業（小名浜港）	小名浜港東港地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。
港湾機能施設災害復旧事業(相馬港)	東日本大震災により被災した相馬港野積場、荷役機械、上屋等の災害復旧を行う。
港湾事業(相馬港)	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。
港湾機能施設整備事業(相馬港)	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの埋立、整地、舗装を行う。
直轄港湾整備事業（相馬港）	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。

## 今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
磐越自動車道整備事業	県土の骨格を形成する6本の基幹的道路の強化を促進し、県土の復興を支援し、また災害時の防災機能の強化を図る。
J R 常磐線災害復旧基盤強化事業	J R 東日本(株)が災害復旧及び基盤強化を行い、できる区間から運転を再開する。
J R 常磐線に関する復興調整会議等での路線検討	国土交通省東北運輸局が主催する会議等で、原線復旧では済まない区間について、必要な路線変更の検討、隣接町同士の路線の調整を行う。
J R 常磐線の用地取得、路線変更事業	新たな路線の計画に基づき、JRが用地を取得し、変更する区間の建設事業を行う。
中核的な危機管理拠点整備の検討	県の危機管理機能強化を目的とした拠点施設の整備検討を行う。
耐震化計画による県有建築物の耐震化推進	防災上重要(防災拠点・避難施設・緊急医療施設等)または一定規模以上の県有建築物の耐震化をより一層進める。
砂防えん堤の耐震性を調査する事業	耐震基準設定以前に完成した高さ15m以上の堰堤について、耐震性の調査及び補強等の設計を行う。
福島空港における防災機能強化の検討	国による防災拠点空港としての位置づけに向けた取組みを行いながら、防災拠点としての施設整備等、防災機能強化について検討を進める。

自治体間・地域間の連携強化や相互応援による防災力の向上

県内の市町村間の災害協定の締結などによる連携や、県機関・国機関の連携のほか、県外の地域との連携・協力による防災力の向上を図るとともに、本県で発生した災害に対する受援体制、本県以外で発生した災害に対する応援体制を強化する。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28 - H32	
(ア)	他県・団体との災害協定締結の推進や市町村間の災害協定締結の支援	県	■	■	■	■			・ 広域的な視点からの災害協定の締結の推進と市町村間における災害協定締結の支援
	災害時の応援・受援体制の整備	県	■	■	■	■	■	■	・ 地域防災計画の見直しに合わせた体制構築の検討 ・ 被災建築物応急危険度判定士の新規登録の促進 ・ 応急危険度判定実地訓練、伝達訓練の実施
	災害時における応急仮設住宅や民間賃貸住宅に関する協定締結の推進	県	■						・ 応急住宅としての民間賃貸住宅の借上げに対する情報提供、媒介の協力等に関する協定の締結推進 ・ 応急仮設住宅建設に関する協力等に関する協定の締結推進 ・ 木造仮設住宅標準仕様書の作成

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
被災建築物応急危険度判定士の新規登録の促進	震災直後の応急危険度判定を円滑かつ迅速に実施できるよう、養成講習会の実施や関係団体との連携を通じ、判定士の養成に努める。
応急危険度判定実地訓練、伝達訓練の実施	県や市町村の職員、建築士である応急危険度判定士が参加して、判定士を招集するための電話等を利用した伝達訓練や、被災した建築物を模して作成した供試体を利用した模擬実地訓練を、関係団体との連携のもと実施する。

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
応急住宅としての民間賃貸住宅の借上げに対する情報提供、媒介の協力等に関する協定の締結推進	「災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定書」における協力業務の中に、借上げに対する情報提供も対象となる旨を明確に記載する。
応急仮設住宅建設に関する協力等に関する協定の締結推進	今回の震災を教訓として、プレハブ協会との協定は結んでいるが、早期の供給及び戸数の確保の観点から、地元建設業との協定の締結を推進する。
木造仮設住宅標準仕様書の作成	プレハブ仮設住宅と同様に、木造仮設住宅の標準的な仕様書を作成することで、地元建設業への、早期の発注が可能となる。

将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり

地域住民や市町村とともに、地域の実情に応じて災害に強く安全・安心なまちづくりに取り組む。  
津波によって、壊滅的打撃を受けた沿岸部の住民が安心して暮らせるよう、地域の意向を十分に踏まえ、市町村と協力して地震・津波に強い地域づくり、コミュニティづくりを進める。  
インフラの防災機能の強化を図ると同時に、海岸堤防や海岸防災林、道路、鉄道などのインフラを機能的に組み合わせることにより、地域全体の防災機能の向上を図る。さらに、地域特性に応じた将来の土地利用を踏まえ、近隣の農山漁村と連携を図りながら、自然環境、景観やユニバーサルデザインにも配慮した、歩いて暮らせるコンパクトで人中心のまちづくりや地域づくりを進める。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	地域の実情に応じた、災害に強く安全・安心なまちづくり	県 市町村							木造住宅耐震診断・耐震改修事業 集落の再生を推進する事業 地域の商業街の活性化を支援する事業
(イ)	地震・津波に強い地域づくり・コミュニティづくり	県 市町村							・平時からの地域の見守りの等の実施の促進や先進的な取組みの情報発信
	インフラの早期復旧（海岸堤防）	県							公共土木施設等災害復旧事業
	インフラの早期復旧（道路・橋りょう、河川堤防・上下水道）	県 市町村							公共土木施設等災害復旧事業
	インフラの復旧（漁港）	県							公共土木施設等災害復旧事業 漁港施設機能強化事業
(ウ)	地震・津波被害地域のまちづくり・地域づくりの支援	県							都市計画区域マスタープラン策定事業
		県 市町村							交付金事業（街路） 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 被災市街地復興土地区画整理事業（市町村） 防災集団移転促進事業（市町村） 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業（市町村） 交付金事業（公園） 復興のためのまちづくり会社などを支援する事業 歴史的な建築物等の復旧を支援する事業 まちなみの景観を保全、創出する事業
	森林の防災機能の強化による地域の防災機能の向上	県 など							山地災害総合減災対策治山事業
									治山施設災害復旧事業、防災林造成事業
									防災林造成事業
									優良な種苗の確保を行うための事業

## 予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
木造住宅の耐震診断・耐震改修事業	木造住宅の耐震診断・耐震改修事業を実施する市町村を支援する。
公共土木施設等災害復旧事業	東日本大震災により被災した公共土木施設の災害復旧を行う。
漁港施設機能強化事業	東日本大震災により被災した漁港施設の災害復旧と連携した水産基盤の復旧復興対策
交付金事業（街路）	災害時の避難路や災害遮断空間等の都市防災機能を有する街路を整備する。
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	津波被害地域の単なる復旧・復興ではなく、失われかけた地域の風土や観光資源、地域資源の再生のため、各主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面から、地域活性化の仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりの推進に寄与する。
ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	多様な人々が安心して快適に暮らすことができる社会を実現するため、ユニバーサルデザインの考えを普及・啓発するとともに、推進を担う人材の育成を図る。

## 今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
集落の再生を推進する事業	国の小規模住宅地区改良事業を活用して、必要に応じて、面的に被災した集落の住宅を再建する。
地域の商業街の活性化を支援する事業	災害時の食糧備蓄倉庫等の設置や、地域コミュニティの強化、地域商業の賑わい創出を通じた災害に強い商店街を形成する。
都市計画区域マスタープラン策定事業	東日本大震災の復興計画や地域の実状、さらには住民等の意見を踏まえながら、都市計画区域の目標等を定める。
被災市街地復興土地区画整理事業（市町村）	被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域において、土地区画整理事業による速やかな復興と防災性に優れた市街地の整備を図る。
防災集団移転促進事業（市町村）	津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適切でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進し、住民の生命及び財産を災害から保護する。
大規模盛土造成地滑動崩落防止事業（市町村）	大地震等が発生した場合に、滑動崩落するおそれの大きい大規模盛土造成地において、防止対策を実施することにより、道路や河川等の公共施設を保全するとともに、盛土上に存在する家屋の被害を防止する。
交付金事業（公園）	一時避難地、広域避難地、防災拠点となる都市公園や津波軽減効果を有する防災緑地を市町村とともに整備する。
復興のためのまちづくり会社などを支援する事業	市町村等への専門家派遣及び(仮称)復興まちづくり会社への出資、地域ランドデザインの策定やまちづくりのプロデュース、ICT流通プラットフォーム構築、タウンモビリティ整備など、復興まちづくりに必要な事業へ補助する。
歴史的な建築物等の復旧を支援する事業	地震等により被災し取り壊しの危機に直面している歴史的建築物等（土蔵や近代洋風建築物等）の修復への支援をおこない、街なみの復旧を行う。（5ヶ年事業）
まちなみの景観を保全、創出する事業	被災した地区（地域）において、復興におけるまちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合、計画作成に必要な経費等を補助する。（5ヶ年事業）また、地域の計画に位置付けられた事業として、地域景観の向上や地域材等を活用した建築等をおこなう場合、建築物等の所有者又は管理者に対し、経費の一部を補助する。（10ヶ年事業）
山地災害総合減災対策治山事業	山地災害危険地区で林地崩壊等が発生した場合の避難計画を策定する。
治山施設災害復旧事業、防災林造成事業	防潮堤の整備及び防災林を造成する。
防災林造成事業	防災林を整備する。
優良な種苗の確保を行うための事業	優良な種苗の供給体制の整備や苗木生産に必要な施設等の整備に対し支援を行う。

災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

災害時に迅速かつ的確に対応できる保健・医療・福祉分野の専門スタッフと必要な施設・設備を十分に確保し、各機関相互の連携支援体制を確立させることにより、災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供支援体制の構築を図る。  
 災害弱者への災害情報提供や避難誘導などの強化、福祉避難所の十分な設置、要介護者の災害時の緊急的相互受け入れ体制の整備を図る。  
 万一、広域避難する必要が生じた場合を想定した、保健・医療・福祉提供体制の整備を図る。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28-H32	
(ア)	保健・医療・福祉体制の整備	県 市町村							ふくしま医療人材確保事業 浜通り地方の地域医療を再生するための事業 地域医療の復興を担う看護学生支援事業 看護職員定着促進支援事業 看護師等研修事業
	保健・医療・福祉に関する連携支援体制の構築	県 市町村							災害時医薬品等備蓄供給事業の取組みの強化 社団法人福島県薬剤師会との災害時協定に係る取組みの強化 災害時の健康支援マニュアル等整備・研修事業 災害時の栄養・食生活支援マニュアル等整備・研修事業 医療支援のための看護職員派遣システムの構築
(イ)	災害弱者の情報提供体制・避難誘導の強化支援	県 市町村							高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業
	要介護者の災害時緊急的相互受け入れ体制の整備	県 市町村							・地域防災計画の見直しなどに合わせ検討を行う。
(ウ)	万一、広域避難が生じた場合の保健・医療・福祉体制の整備	県 市町村							・地域防災計画の見直しなどに合わせ検討を行う。

## 予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
ふくしま医療人材確保事業	東日本大震災に伴う医療従事者の県外流出の防止及び医療従事者の確保等を図るとともに、仮設診療所の運営を支援する。
看護職員定着促進支援事業	看護職員の定着や再就業を支援するとともに、看護師等養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内医療機関等の看護職員の安定的な確保を図る。
看護師等研修事業	看護職員の定着及び資質の向上を図るために必要な研修を実施する。
高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	市町村における災害時要援護者避難支援個別計画の策定支援など

## 今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
浜通り地方の地域医療を再生するための事業	緊急時避難準備区域の解除により地域住民が戻った際の医療体制を確保するとともに、浜通り全体の医療体制の強化を図る。
地域医療の復興を担う看護学生支援事業	看護学生に対するカウンセリングや就職フェアの開催により、就学の継続や就職活動を支援することで、看護職人材の県外流出を防止し、地域医療の復興に必要な人材育成・確保を図る。
災害時医薬品備蓄供給事業の取組みの強化	東日本大震災発生時には、災害時医薬品等備蓄事業実施要綱に基づき実施した活動内容を検証し、問題点及び課題の抽出を行い、その対応策を協議することにより取組体制の強化を図る。
社団法人福島県薬剤師会との災害時協定に係る取組み強化	東日本大震災発生時には、「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づき実施したが、それらの活動を検証し、問題点及び課題の抽出を行い、その対応策を協議することにより取組体制の強化を図る。
災害時の健康支援マニュアル等整備・研修事業	災害時の健康支援に関する県のマニュアル等を整備するとともに、健康支援活動に従事する関係者等に対する研修等を実施する。
災害時の栄養・食生活支援マニュアル等整備・研修事業	災害時の栄養・食生活支援についての県のマニュアル等を整備するとともに、健康支援活動に従事する関係者等に対する研修等を実施する。
医療支援のための看護職員派遣システムの構築	被災地からの要請で、全国の病院や関係団体などが迅速に看護職人材を派遣し、被災地の医療支援を行うシステムを構築する。

防犯・治安体制の強化

災害時における治安の確保のため、警察活動基盤・防犯ネットワークの整備、地域社会の規範意識の向上を図る。  
 新たなコミュニティ形成時における防犯機能確立のため、平常時からの防犯リーダーの育成、警察と連携した防犯教育・啓発の展開、確実な情報通信手段の強化を図る。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	警察活動基盤・防犯ネットワークの整備	県							災害対策用オフロード車の導入 交通安全施設整備事業
	大規模災害発生時における迅速かつ適切に対応するためのインフラ整備	県							自動車燃料給油施設の設置
(イ)	防犯リーダーの育成、防犯教育・啓発の展開、確実な情報通信手段の強化を図る。	県							新たな地域コミュニティ形成に伴う絆づくり事業
	暴力団等反社会的勢力の排除気運の向上	県							暴力団等反社会的勢力の排除事業

## 今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
災害対策用オフロード車の導入	行方不明者の検索、無人になった地域における窃盗犯の予防、検挙等の活動のため、修繕されない悪路を走行する機会は増加していることから、災害活動用オフロード車を導入することにより、被災地等における警察活動の円滑化を図っていく
交通安全施設整備事業	震災時においても円滑な交通の確保が可能となるよう、信号機に発電や蓄電機能を付加する等、災害に強い交通安全施設の整備を図る。また、震災時における避難車両への迅速な情報提供が行われるよう、交通監視カメラや交通情報板等、交通情報の収集・提供に必要な機器の整備・充実を図る。
自動車燃料給油施設の設置	今回の震災では、毎日1,000名以上も警察官が応援部隊として本県に派遣されているが、震災直後には、県内のガソリンスタンド、特に被災地である沿岸地域のガソリンスタンドでガソリンや軽油等の在庫がなくなり、応援部隊の車両はもとより、本県の警察車両にも給油できない状況に陥った。県民の生命、身体、財産等を保護する警察としては、突発的な大規模災害が発生したような場合でも警察活動に支障を来さぬよう相応の燃料は備蓄し、警察車両に給油できる自動車燃料給油施設を設置する必要がある。
新たな地域コミュニティ形成に伴う絆づくり事業	応急仮設住宅居住者方を個別に訪問し、防犯指導や防犯広報紙の配布（クリアファイルに広報紙を入れて配布）を実施し、居住者の自主防犯意識の醸成と不安解消を図る。また、応急仮設住宅における新たな地域コミュニティが形成されたことにより防犯機能を高めていく必要があることから、自治体と連携し、応急仮設住宅居住者による自治会の設立・自主防犯パトロール隊の結成、防犯ボランティアの活動などの働きかけを強化して地域社会の連帯感や絆を再生させる。さらに、応急仮設住宅が設置されている地域にある防犯ボランティア団体と連携し、同所及びその周辺地域における合同防犯パトロールを実施する。
暴力団等反社会的勢力の排除事業	暴力団等反社会的勢力の排除気運を高め、関係機関や民間団体の育成を図るため、各関係機関や民間団体との連携を強化するとともに、各関係機関や団体に対して、指導・教養、情報提供などの必要な支援を行う。

ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育の強化

自助・共助による地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、防災に関する情報の地域住民との共有化を図り、平常時から地域レベルの防災体制を強化するとともに、地域住民と公共防災機関との連携を強化する。  
学校や地域、職場における防災教育・防災訓練や広域的な防災訓練などにより、防災意識の高い人づくりを進める。

	具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア)	地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、地域住民との情報の共有化	県							防災リーダー育成研修等 県民カレッジを推進する事業（セミナーの実施）
(イ)	学校や地域・職場における防災教育・防災訓練の強化	県 市町村 土地改良区							防災教育を推進する事業 農業農村整備事業（ため池等農地災害危機管理対策事業） 農業水利施設の管理強化において、防災・減災対策の推進

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
防災リーダー育成研修等	防災リーダー育成研修、県内7方部での防災訓練の支援
県民カレッジを推進する事業（セミナーの実施・eラーニング）	防災に関するリーダー養成などのセミナーの開催。e-ラーニングを利用して防災教育に関する講座を配信する。
防災教育を推進する事業	子どもたちの安全体制の充実を推進するため、防災教育に関する事業を行う。
農業農村整備事業（ため池等農地災害危機管理対策事業）	決壊した場合に甚大な被害が発生する恐れがあるため池について、決壊した場合の浸水想定区域図を作成することにより、防災計画に反映させ、防災意識の向上と減災対策を推進する。
農業水利施設の管理強化において、防災・減災対策の推進	市町村もしくは土地改良区が管理している農業水利施設において、適正な管理及び施設点検の啓蒙に加え、防災・減災対策に関する項目を追加し、管理者のみならず地域住民にも意識の向上を図る。

災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承								
犠牲者への鎮魂と、人類史上経験がないような今回の地震・津波災害及び原子力災害の体験や教訓を次世代へ継承するため、国に対しアーカイブセンターの設置を求める。								
具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28～H32	
(ア) 犠牲者の鎮魂と、今回の災害の経験や教訓を次世代へ継承するためのアーカイブセンターの設置	国 県 市町村							東日本大震災の記録を保存し活用する事業 災害誌の作成

予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
東日本大震災の記録を保存し活用する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>犠牲者への鎮魂と、人類史上経験がないような今回の地震・津波災害及び原子力災害の体験や教訓を次世代へ継承するため、国に対しアーカイブセンターの設置を求める。また、震災関連資料の収集、保存、保管に対応する。</li> <li>避難時や避難先での助け合いなど、震災を契機とした絆をテーマにエッセー募集や小・中・高校生による聞き書きによる冊子を作成するなどして、ふくしまに息づく絆の強さを広く発信する。さらに、小学校等で被災状況や施設の復旧状況等を説明するための人材をかたりべとして発掘、育成し今回の災害の被災体験や教訓を次世代に語り継ぐ。</li> </ul>

今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
災害誌の作成	東日本大震災における防災関係機関の災害対応について、記録誌を作成し、防災関係機関へ配布することにより、今後の防災対策に活かす。